

認定看護師教育課程 開講式の開催について

2015年8月11日
静岡県立静岡がんセンター

1 要旨

静岡がんセンターは、平成20年11月、病院立として全国初の認定看護師教育機関に認定され、“緩和ケア” “皮膚・排泄ケア” “がん化学療法看護” “がん放射線療法看護” “乳がん看護” の5分野において教育課程を設けています。今年度は、平成27年8月から平成28年3月までの8か月間、“緩和ケア” “皮膚・排泄ケア” “がん化学療法看護” “乳がん看護” の4分野を開講いたします。がん看護分野の総合的な教育機関として、また、病院立の教育機関として最新のがん医療に密着した演習・実習を展開しています。4分野ともに、高水準の看護力と実践力を備えた講師陣による講義と演習・実習を行い、質の高い認定看護師養成に寄与いたします。

2 教育機関・教育課程の内容

(1) 教育機関名称：静岡県立静岡がんセンター認定看護師教育課程

(2) 研修生

緩和ケア分野	15名
皮膚・排泄ケア分野	20名
がん化学療法看護分野	8名
乳がん看護分野	6名
計	49名

(3) 教育期間：平成27年8月18日から平成28年3月25日まで

(4) 教育内容：講義 375～420時間、実習及び臨地実習 240～270時間（分野により異なる）

3 開講式 概要

(1) 日時：2015年8月18日（火） 午後1時30分～

(2) 場所：静岡県立静岡がんセンター管理棟4階 研修室1

(3) 来賓：鶴田 憲一（静岡県理事（医療衛生担当））

望月 律子（静岡県看護協会（会長））

4 日本看護協会の資格制度について

(1) 認定看護師とは

日本看護協会における認定看護師認定審査に合格し、21の特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができ、看護現場において、実践・指導・相談の3つの役割を果たす看護師をさします。

(2) 認定看護師教育機関とは 日本看護協会の認定を受けた教育機関です。全国で乳がん看護分野3施設、緩和ケア分野9施設、がん化学療法看護分野5施設、皮膚・排泄ケア分野3施設の教育機関が認定看護師教育をおこなっています。

※本リリースに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター 医療広報担当 TEL 055(989)5222